

「がん」を知り、「がん」と向き合い、「がん対策」に前向きな会社になるために。

がん対策のススメ2017

[Dr.中川のがん通信 Vol.4]



日本は、2人に1人が「がん」になり、3人に1人が「がん」で亡くなる世界トップクラスのがん大国です。

がんの6割が治る今、がんを抱えながら働く人も増えています。

これから一緒に、がんについて学んでいきましょう！

ぜひ、あなたの大事なご家族や、職場のみなさんと読んでみてください。

[仕事と治療の両立はできる]

がんになっても、仕事を続ける

日本では、がん患者の3人に1人は20から64歳の現役世代です。実に、従業員の7人に1人くらいががんになる計算です。また、65歳以上の就労高齢者は全体の1割以上を占めています。このように、がん対策は企業にとっても大きな経営課題といえます。

がんは、全体で7割近く、早期がんであれば9割以上が治ります。にもかかわらず、がんと診断されてから1年以内の自殺率は、通常の20倍にもアップします。「がん＝死」というイメージが大きな影響を与えていることは間違いありません。

がんを診断されると、多くの方が体力的に仕事を続けられないのではないか、会社に迷惑をかけるのではないかと思ひ、退職を考えます。厚生労働省の調査では、がんの診断後に4%の人が解雇され、30%の人が依願退職をしています。特に問題なのは、このうち約4割の人は治療が始まる前に会社を辞めてしまっていることです。病気が治らないわけでも、副作用が辛いわけでもないのに退職してしまっているのです。

なぜなら世界一のがん大国である日本に住んで

いながら、がんを理解している人はほんの一握りしかないからです。

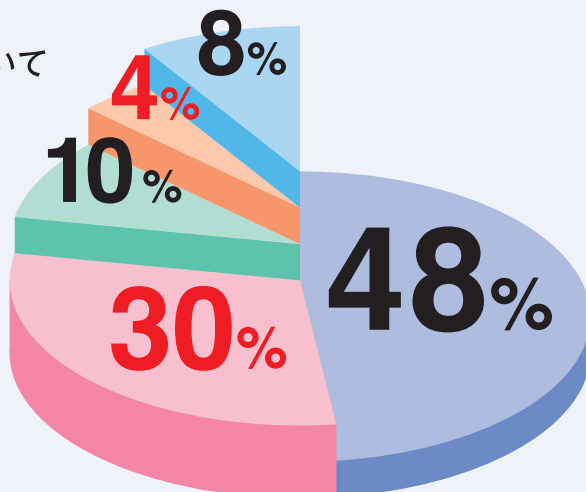
実際、がんと告げられて頭が真っ白になり、医師からの説明も、どうやって病院から戻ったかも覚えていないと言う患者は少なくありません。心も体も大きく動揺し、一時的に極度のうつ状態になることが普通です。この状態は二週間程度続きますが、通常は徐々に平常な状態に戻っていきます。しかし、長くうつ症状が続いたり、適応障害をきたしたりすることも珍しくありません。

この時期には冷静な判断をすることは困難ですから、会社を辞めるなどの重大な決断をするべきではありません。これまでに「治療に専念する」、「仕事より命」といった従来のイメージに引きずられて退職し、あとで後悔した人を何人も知っています。

現実には、がんが治れば、一部の例外を除いて、元通りの生活に戻り、仕事も以前と同様にできることが多いため、このことを本人や経営者を含めて会社全体で共有する必要があります。

診断時点にお勤めしていた会社について

- 現在も勤務中である
- 依願退職した
- 休職中である
- 解雇された
- その他



出典：2013がん体験者の悩みや負担等に関する実態調査「がんの社会学」に関する研究グループ、研究代表者 静岡がんセンター 山口 建

働くがん患者の早期復職のキギは時短勤務

がんの治療には、内視鏡手術などでほぼ100%治癒が見込める早期のがんを除くと、復職までに1年程度の時間を要します。そのため、がんになった仕事をしている人のうち4人に3人は仕事の継続をと希望しますが、現実には3人に1人が依願退職や解雇で離職しています。自営業者では、17%が廃業に追い込まれています。

東京女子医科大学のグループは2000~2011年の12年間に、大企業35社で働く正社員のうち、がんで休職した1278人を追跡調査しました。その結果、6割強の人が1年以内にフルタイムの仕事に戻っていました。

がんの種類によっても状況は異なります。胃がんや乳がんでは復職者が7~8割に達しましたが、肺がん、食道がん、肝臓などでは4割程度にとどまりました。復職までにかかった期間の中央値は201日、およそ7か月弱でした。

ただし、半年目の時点でフルタイムで復職できた人は5割弱です。中小企業の場合、一般的な

身分保障期間は3か月程度ですが、その間にフルタイムの勤務に復職できる人はごく限られています。

しかし4~6時間の時短勤務を含めれば、事情は変わります。半年以内に7割強の人が復職し、復職までの期間の中央値は80日。つまり時短勤務を認めれば、半分以上の人が身分保障期間の間に復職できるのです。

がん患者の28%が従業員1千人以上の大企業または官公庁に勤務している一方で、勤務先が従業員30人未満という人も26%を占めています。企業の規模に関わらず、がん患者が就労している実態が明らかになっています。

産休、育休後の時短勤務は「育児休業法」によって企業に義務づけられています。がんについても、治療後の時短勤務を制度化すれば、働くがん患者の復職率は大きく改善するはず。早期復職は、人手不足の解消につながり、企業側にとってもメリットです。

がん患者の就労継続を社会常識に

時短制度とともに、がんを発症した社員が仕事を続ける上でポイントとなるのは、同僚や上司など周囲の理解です。そして、患者を対象とした調査でも、本人には「これまで通りに接する」ことが大切だといえます。

労働者はさまざまな社会保障のセーフティネットに守られていますが、仕事を辞めてしまえば、そこから落ちこぼれる怖れもあります。「がんでも会社を辞めない、辞めさせない」。このことを社会の常識とする必要があります。



中川 恵一

東京大学医学部附属病院 放射線科准教授、厚生労働省がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会委員、文部科学省「がん教育」の在り方に関する検討会委員

東京大学医学部医学科卒業後、東京大学医学部放射線医学教室専任講師、厚生労働省の「がん対策推進協議会」委員などを経て、現職。著作には「がんのひみつ」などがんに関する著書多数。日本経済新聞でコラム「がん社会を診る」を連載中。

厚生労働省委託事業

がん対策推進企業アクション事務局

E-mail: info@gankenshin50.mhlw.go.jp

facebook @gankenshin50



詳しくは **がんアクション** 検索

<http://www.gankenshin50.mhlw.go.jp>

